

写真等の撮影についての注意事項

横浜カップジュニア体操協議会

写真撮影およびビデオ撮影はすべて許可制となっています。

事前に申請し、発行される入館用の ID カードが撮影許可証を兼ねております。

撮影している間は許可証を首から下げて、本部からも通路からも容易に確認できるようにして下さい。

許可証を装着した人だけが撮影できます。

許可証なしで撮影した場合は、退場していただきます。

競技終了後に必ず ID の返却をお願いします。

望遠レンズ（200mm 以上）での撮影は禁止です。

フラッシュでの撮影は禁止です。選手の視界に光が入り危険です。

個人の肖像権は保護されなければなりません。さらに、個人情報保護法により個人が特定できるような画像の撮影はできなくなりました。従いまして、他クラブの選手や保護者、ならびに大会役員など、第三者を撮影しないように配慮する必要があります。

もし、第三者を撮影した場合は、本人および保護者の同意を必要とします。たとえ、偶然に背景に入り込んだ場合も同様です。撮影されている人物や団体の許可なく他に譲与したりすることは禁止されています。これは、法律の違反となる行為です。

※当協議会は、個人情報と画像動画についての保護を宣言しています。疑わしい行為や主催者の指示に従わない場合は警察に届出をいたします。